

(様式4)

## 情報公開文書

課題名 : 消化管 GVHD の内視鏡所見についての検討

研究期間: 倫理委員会承認日～2023年3月31日

### 1. 研究の対象

2010年1月～2022年12月に当院で幹細胞移植後に上部消化管内視鏡(胃カメラ)もしくは下部消化管内視鏡(大腸カメラ)を受けられた方。

### 2. 研究目的・方法

植片対宿主病(graft-versus-host disease:GVHD)は各臓器移植に合併します。消化管GVHDを考える症状があれば、感染症をはじめとする他疾患の可能性もあるため内視鏡検査を行います。消化管GVHDの内視鏡所見を検討することで、内視鏡検査の質が向上することが見込まれます。

研究方法としましては、研究期間中に当院で消化管GVHDが疑われ内視鏡検査を受けられた患者さんについて診療録から必要な情報を収集させていただきます。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類 ※試料…血液, 組織, 細胞, 体液, 排せつ物などヒトの体の一部

診療録から以下の情報を抽出します。

年齢、性別、移植を要した基礎疾患、移植からの日数、内視鏡所見、病理所見など。

### 4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

### 5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

### 6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

### 7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センター

住所: 静岡県浜松市中区富塚町 328

電話: 053-453-7111(病院代表)

研究責任者: 浜松医療センター 消化器内科 山中力行

2022年2月22日作成